

令和4年度有試薬型残塩計及びアンモニア態窒素計

点検業務委託仕様書

1. 目的

この仕様書は、佐賀東部水道企業団北茂安浄水場（以下「甲」という。）が管理している測定機器について、その設置目的を十分に達成するために必要な保守点検業務として委託する内容とこれを受託する者（以下「乙」という。）の業務内容等について定めるものとする。

2. 機器設置場所

三養基郡みやき町大字江口地内（北茂安浄水場）

3. 保守点検業務委託の内容等

（1）対象機器

1) 有試薬型残塩計	chlorine3000	2台
2) アンモニア態窒素計	HC-200NH	1台

（2）保守点検委託業務の内容

保守点検委託業務の内容は、次のとおりとする。

1) 有試薬型残塩計

①装置内外の点検及び清掃

②表示機能確認

③出力機能の確認

④交換部品及び試薬

chlorine3000用 交換チューブ／キュベットキット

chlorine3000用 チェックバルブ交換キット

遊離残留塩素試薬セット (30日×12セット)

全残留塩素試薬セット (30日×12セット)

⑤動作テスト

2) アンモニア態窒素計

6ヶ月点検と1年点検の計2回実施する。

6ヶ月点検

①装置内外の点検及び清掃

②交換部品及び試薬

アンモニア電極	#7691	3200576504
カリウム電極	#7692	3200576506
1mg/L 標準液	L-NH-1	3200588831
10mg/L 標準液	L-NH-10	3200588832

1年点検

①装置内外の点検及び清掃

②交換部品及び試薬

アンモニア電極	#7691	3200576504
カリウム電極	#7692	3200576506
比較電極	#7211	
1mg/L 標準液	L-NH-1	3200588831
10mg/L 標準液	L-NH-10	3200588832

③総合テスト

(3) 保守点検及び報告について

1) 乙は、この仕様書に基づいて保守点検を行うにあたっては、日本工業規格、電気設備に関する技術基準、その他の関係法令及び当該機器製作者の定める保守点検方法等に準拠し、誠実に履行するものとする。

また、甲が特に指示する事項があった場合、乙は指示に従うものとする。

2) 当該機器の保守点検を実施したときは、その結果をその都度、甲に口頭で報告するほか、すべての点検が終了したときは、作業状況が分かる写真（作業前、作業中、完了等）を添付した保守点検結果報告書を甲に提出するものとする。